

坂戸市障害者計画等審議会 会議録

会議名	令和5年度第3回坂戸市障害者計画等審議会
日時	令和5年11月6日(月) 10時00分～11時00分
場所	坂戸市役所201会議室
司会	坂戸市障害者福祉課
出席者	委員：8名 ※13名中8名参加により会議成立 高橋副会長、高橋アドバイザー、佐藤（和）委員、細谷委員 井伊委員、木村委員、太田委員、井指委員、佐藤（千）委員 事務局：柴崎福祉部長、福島福祉部次長、井田障害者福祉課長 前川課長補佐、橋本係長、澁谷主任、小澤主任 ㈱環境総合研究所：鈴木、斎藤

1 開会	事務局
2 あいさつ	副会長
3 会議の公開	傍聴者0名
4 内容	議長：副会長 議題： （1）坂戸市障害者福祉プラン素案について（資料1～3） （2）市民コメントの実施について（資料4・資料5）
5 その他	（1）議事に関する意見・質問 （2）今後のスケジュール
6 閉会	事務局

議 事 の 経 過	
発 言 者	議 題 ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
副会長	会長が欠席のため、本日は私が代行させていただきます。
事務局	(1) 坂戸市障害者福祉プラン素案について、事務局の説明をお願いします。
副会長 委員	資料1「第2回審議会における質問・意見に対する回答」、資料2「坂戸市障害者福祉プラン素案」、資料3「計画素案変更箇所一覧」、を説明
高橋副会長 委員	資料1～3について、ご質問等ありましたら、挙手をお願いします。質問ではありませんが、計画は、障害をお持ちの方の立場に立って、寄り添いながら進めていくことが大事だと思います。お子さんが発達障害であると告げられるのは酷かもしれませんが、早く見つければその分早く治療が開始できるということも事実です。親ではなく、お子さんの将来のために、そういうことを保護者にもっと訴えていく、子どもが生まれる前から周知していく必要があると思います。
副会長 委員	発達障害についてですが、何かご意見ありますか。 同意見です。障害を持つ子どもの親としては、最初の医師からの宣告は中々納得しづらいと思いますが、医師や病院関係者の仰ることについては神にもすがらる思いでお話を聞いていると思いますので、そこで安心できる情報とかあればありがたいと思います。先日耳鼻科に行きましたが、病院に聴覚障害について何も情報が無かったので、聴覚障害の子が生まれたらどうすれば良いか、道しるべになるものがあれば良いのではないかと思います。
	ありがとうございます。他に発達障害についてご意見ありますか。医師の立場からですが、まず診断というのは非常に難しいと思います。正しく精神・神経疾患を診断出来る先生というのは、日本では少ないと思います。
	私は整形外科が専門ですが、特に最近、発達障害という言葉が一般に広まってきています。会社の健康診断でも、残業が月に100時間以上の方は面接を受けなければならないことになっていますが、面接だけで病気の診断をできるのかということがあります。診断し、こういう病気だからこうした支援をしなければならないと決めるのは、ある意味社会的には安心ですが、個人個人症状が違いますから、そういうことも含めて、希望も合わせてですが、進めて行かなくてはならないと思います。とにかく今では何かあると、すぐうつ病だとか発達障害とか、ちょっとみんなと考え方や行動が違うと大きなグループからはじき出されてしまう。しかし、本当に病気なのかどうかははっきりしない。少し前に意見をすることがあるのですが、治療すれば改善する見込みのあるのが障害というものであるのに、今の教育では医者の方も精神疾患については、療育手帳を持っているから先天的な異常があるとそういう診察しかできない。その子がどういう障害があるのかということをも病名で区切ってしまわない方が安全だと思います。
	産業医の会に行くと、そうした社会に適合できない人が、最近増えていて、その原因が先天的な病気のせいなら仕方ないので保障するが、

副会長	<p>性格的に暗く閉じこもりがちということであれば、規定通り病休を出して、出てこなければ会社を辞めてもらう。病気であれば優遇されると知っている人は病名をどこかで付けてしまう。いったんそうなると、それを覆してもう一度最初から診察できる力量のある医師は今の日本には非常に少ないということを念頭に置いて計画を作らないと、中々根本的な解決にはならないと思います。精神的な面の診断が出来る医師は少なく、日本ではそうした仕組みもできていない。往々にして生まれた時の体重や反応で決まってしまうこともあるということを経験から一言言わせて頂きました。</p>
事務局	<p>個に応じた診断とそれを基にした計画を生かして欲しいというお話だったと思います。医師という立場からの大変貴重なご意見、ありがとうございました。事務局からご意見等ありますか。</p> <p>貴重なご意見ありがとうございました。早期診断、早期療育ということが発達障害の分野では重要視されています。その関係で、1歳半の乳幼児健診で目が合うか、反応があるかということ坂戸市も取り入れて10年程経ちます。その時のお子さんの状態にもよりますが、どうしてもこちらに関する関心が薄いという方が発見されることがあります。通所事業所等も利用する方が増えてきています。私も保健師を長年やらせて頂いて、知的な遅れとかお子さんの行動特性に対する親の受け止め方が以前に比べて周知されているのか心配される親の方が多い印象を受けます。</p>
副会長	<p>委員が仰っていたように、ご本人のために保護者の方のためにやるものなのですが、それを受け入れる集団生活、社会の方に繋がっているのかなと私たちも支援をする立場で感じています。障害者福祉課だけで早期発見、早期療育というのも難しいですし、関係各所で連携を深めながら事業の方を展開していきますので、色々な側面からのご意見を頂きましたので今後の事業にも反映させていけたらと思います。ありがとうございました。</p>
アドバイザー	<p>この件につきましては、この辺りでよろしいでしょうか。それでは、障害者福祉プランの改正点について資料3にまとめてありますが、これらについてご意見ありますか。</p> <p>2ページ目の「計画策定にあたって」ですが、デジタル共生社会という言葉が出てきました。いわゆるDXのことかと思うのですが、それと共生社会をくっつけてしまって良いのかどうか。個人的な意見として、デジタルは取ってしまって良いのではないかと思いました。</p> <p>県から様々な制度についての情報は入っていると思いますが、国の新しい動き等については取り込まれていない印象を受けました。例えば50ページの23番「スポーツ施設の利用促進」ですが、スポーツ庁のスポーツ施設の問題について、市のスポーツ推進課で把握されていると思いますが、周知されているかどうか気になりました。56ページのインクルーシブ教育の実施にあたって、学校支援員の配置が現状62名で目標値（令和8年）も変わっていませんが、これで十分なのか疑問に思いました。57ページにバリアフリー化の問題がありますが、トイレやエレベータの問題について、文科省は2020年にバリ</p>

	<p>アフリー化の促進計画や数値的な目標を設けました。このバリアフリーを考慮したトイレ改修工事の実施数が年2校ということは4年間で8校になると思いますが、エレベータの設置の状況について後ほど教えて頂きたいと思います。58ページ46番では、坂戸市ユニバーサルデザイン推進基本方針の制定から随分経っています。改正の必要性があるのではないかとこのところ、現状値が「周知」で目標値が「実施」となっています。もう少し具体的な目標があっても良いのではないかと思いましたが。59ページ48番についてですが、国では都市計画マスタープランとともにバリアフリー法に基づくバリアフリーマスタープラン、バリアフリー基本方針があります。そのような中で、まちの中をバリアフリー化していくといったものが見えてこないのは、住民として残念に思います。また、多機能トイレという言い方は国の中でも無くしていますので、言葉を変えて頂ければと思います。住宅問題に関して、国ではガイドラインを策定しているところですが、セーフティネット住宅等の普及促進に加えて、実際に市内にどのくらいの登録件数があるのか、市営住宅の確保・整備はどうなっているのかについても少し触れた方が良くないかと思いましたが。61ページ53番については、「ストーマ用装具使用者」は「オストメイト」とし、またこの部分は障害の社会モデルの視点で見直したほうが良いのではないかと思いましたが。65ページ63番の市職員への研修について、どのようなプログラムを進めているのか少し具体的に書かれた方が良くないかと思いましたが。また、研修への当事者や保護者の参画がどうなっているのか気になりました。</p> <p>最後になりますが、74～75ページに情報関係の記述がありました。74ページ78番・81番についてですが、例えば78番では支援用具の支給とありますが、もう少し具体的に記述した方が市民の方に分かりやすいのではないかと思います。特に坂戸市には特別支援学校坂戸ろう学園がありますので、関心も高いと思います。</p>
副会長 事務局	<p>ご意見ありがとうございました。事務局からお願いします。</p> <p>貴重なご意見ありがとうございました。関係する所管各課にご意見を伝え、計画の内容を随時修正させて頂きたいと思えます。変更点につきましては次回の審議会でお伝えいたします。</p> <p>何点か確認させて頂きたいのですが、61ページ53番につきまして、「ストーマ用装具使用者」は「オストメイト」に変更する方向で検討します。また、障害の医療モデルと社会モデルとのご意見をいただきましたが、この点について、修正の方向性をもう少しご教示いただけますでしょうか。</p>
アドバイザー	<p>53の事業名のタイトルが「避難支援体制の整備」ということだけです。特に避難時にオストメイトの方が困る装具（パウチ）を備蓄しておいて支給することと同時に、避難所での環境整備の問題についても触れておいた方が良くないのでしょうか。</p>
事務局	<p>分かりました。県の備蓄事業については、脚注で説明を加えておりますが、大規模災害発生に備えて、装具をご自分である程度備蓄しておくことをお願いしているところですが、長期化も予想されます。埼玉</p>

アドバイザー	<p>県がストーマ用装具の卸売り業者と備蓄量についての協定を締結しており、必要数を埼玉県から送って頂くということになっています。ストーマを利用している旨の連絡をお願いするとともに、そうした点の説明を加えてまいります。</p> <p>また、公営住宅のバリアフリーについて、件数を検討してみてもどうかのご意見でよろしかったでしょうか。</p>
事務局	<p>はい。それから、登録件数の目標、本事業にどれ位の事業者が参画されているのかどうかということです。</p>
副会長	<p>分かりました。頂いたご意見を踏まえて修正等を行い、市民コメント用資料とさせていただきます。</p>
事務局	<p>それでは2号議案の方に移らせて頂きたいと思います。市民コメントの実施について事務局から説明をお願いします。</p>
副会長 アドバイザー	<p>資料4「坂戸市障害者福祉プラン（素案）に対する意見・提案応募要領」・資料5「坂戸市障害者福祉プラン素案の概要」を説明。</p> <p>資料4・資料5につきまして何か質問はございますか。</p>
事務局	<p>意見公募について、関係の各団体や事業者へ個別の情報提供はしていますか。できれば個別に意見を求めた方が良いのではないかと思います。</p>
アドバイザー	<p>市の広報で周知を進める予定になっており、市の障害者施設等に連絡をする予定はありませんでした。福祉センターに応募箱を置かせて頂きまして、広く意見を頂ければと思っております。</p>
事務局	<p>できれば、狭いエリアですので関係各団体に案内を出された方が良くと思います。</p> <p>分かりました。検討させていただきます。</p>
副会長	<p>今週に障害者団体連絡会がありますので、そういう場を利用してお話をさせていただきますと思います。</p> <p>他にご意見ありますか。市民コメントについてはよろしいですか。</p>
事務局	<p>(はい)</p> <p>市民コメントの日程について、12月5日～1月4日とお話しましたが、他の計画との兼ね合いもありまして、現在調整中でございます。その点だけご了承お願いいたします。</p>
副会長	<p>広報で知らせるということですので、全市民に伝わるのではないかと思います。他にご意見が無ければ、本日の審議は以上でございます。</p> <p>ありがとうございました。</p>
事務局	<p>以上をもちまして第3回坂戸市障害者計画等審議会を閉会させていただきますと思います。次回の審議会は令和6年2月2日午後2時を予定しております。よろしく申し上げます。</p>